

令和4年大和市農業委員会第6回総会議事録

令和4年6月28日（火）午前10時開会

大和市役所5階 全員協議会室

1. 本日の出席委員

1番 古木利明委員	9番 眞壁浩二委員
2番 柏木明委員	10番 遠藤一直委員
3番 渡邊カク委員	11番 田邊義之委員
4番 青木裕一委員	12番 木村賢一委員
5番 小川道子委員	13番 上野岩雄委員
6番 長谷川慶太郎委員	15番 岩崎敏博委員
7番 池田俊一郎委員	16番 荒井隆幸委員
8番 山口喜充委員	

2. 本日の欠席委員

14番 保田嘉一委員

3. 農業委員会事務局職員出席者

事務局長	村瀬 知一
次長	佐藤 祐介
主査	高田 直樹
主査	中川 雅美

4. 本日の議事日程

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	諸報告
日程第 3	報告第21号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
日程第 4	報告第22号 農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届

出について

5. 本日の会議に付した事件

議事録署名委員の指名

諸報告

報告第21号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告第22号 農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出について

午前 10 時 開会

○議長 ただいまの出席委員は 15 名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより令和 4 年 6 月大和市農業委員会第 6 回総会を開会いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長 日程第 1、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、慣例に従いまして議長において、11 番、田邊義之委員、12 番、木村賢一委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 日程第 2、諸報告を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 総会資料 1 ページをごらんください。

5 月 23 日、第 45 回大和市民まつり第 5 回役員会が書面で開催され、眞壁職務代理が参加されました。

5 月 24 日、大和市都市計画審議会が開催され、柏木会長が出席されました。

5 月 30 日、令和 4 年度農業委員会会長・事務局長及び市町村合同会議が横浜市で開催され、柏木会長が出席されました。

5 月 31 日、令和 4 年度全国農業委員会会長大会が都内で開催され、柏木会長が出席されました。

6 月 2 日、第 45 回大和市民まつり第 3 回実行委員会が書面で開催され、眞壁職務代理が参加されました。

同日、大和産業フェア正副会長会が開催され、柏木会長が出席されました。

引き続き、2 ページをごらんください。県許可等の状況でございますが、令和 4 年第 4 回総会、議案第 6 号の下和田における所有権移転の許可申請につきまして、令和 4 年 5 月 20 日付で県知事許可となっております。

また、令和 4 年第 3 回総会、議案第 2 号の下和田における使用貸借権設定の許可申請につきまして、令和 4 年 6 月 6 日付で県知事許可となっております。

諸報告につきましては以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。本件についてご意見等何かございますでしょうか

か。

眞壁委員、お願いします。

○眞壁委員　　今ご説明ありましたように、書面会議でございましたが、市民まつりが開催ということで、皆さんごらんになったと思いますけれども、ネットで市民まつりが開催されて、原案のとおり、皆さんが賛成して、今年の開催をネットでやるということで決まりました、書面にて、終わりましたということで報告がありました。

以上です。

○議長　　ありがとうございました。

それでは、私から4点ばかり報告させていただきます。

5月24日に開催されました都市計画審議会につきましては、改選後の初めての会議でございました。議題につきましては、特定生産緑地の指定、意見聴取、それと準防火地域の変更について、中間報告がございました。

5月30日の農業委員会会長・事務局長及び市町村合同会議につきましては、改正農業経営基盤強化法のポイント等を確認いたしました。内容につきましては、お手元に今日お配りしているものですが、6月20日発行の農政時報に記載されておりますので、確認をしていただければと思います。

それと、31日の全国農業委員会会長大会でございますけれども、そちらについては、1,200名の参集でございました。神奈川県は17名の参加ということで、実地参集のほか、ライブ配信等の併用による開催となっております。

6月2日のやまと産業フェア正副会長会に事務局と出席いたしました。飲食が伴う出店につきましては規制が予想されますが、規模を縮小することで実施の方向で調整を進めたらどうかということになっております。開催日については、現時点では11月12・13日で検討がされています。農業関係の会場については、中央1号公園を予定しておりますけれども、商工会議所につきましては、プロムナードが利用できるかどうか、それもあわせて検討をこれからするということがございますが、一番縮小ということになると、商工会議所の建物でやるということになると思います。どちらにしても、あわせて今後検討していくということでございました。

内容的には以上でございます

報告案件はよろしいでしょうか。

(発言者なし)

○議長　それでは、本件につきましては、報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長　日程第3、報告第21号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、及び日程第4、報告第22号、農地法第5条第1項第7号の規定による所有権移転の届出についてを一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局　それでは、ご説明いたします。

報告第21号については議案書1ページの6件が、報告第22号については、議案書2から3ページの8件がございました。案内図は、総会資料の4から7ページでございます。いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により受理通知書を交付いたしました。

以上です。

○議長　ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますでしょうか。

上野委員、お願いします。

○上野委員　22号のほうですけれども、2番のところが資材置場になっているのですが、ここは道路が何もない場所なのですが、資材置場としてよろしいのかなど。河川敷の管理道路がありますけれども、道路がないはずなので、資材置場でいかなものかと思ひまして。

○議長　事務局、お願いします。

○事務局　昨年4月総会にて諮った場所と同じところになります。当時は、法人から個人の方に資材置場として転用という形で所有権が移動していたものですが、今回は、去年取得された方から別の法人のほうに権利移動という形で届出が出ています。既存が資材置場という形で現地のほうも確認させていただいているのですけれども、去年4月時点で資材置場になっている現地になっています。

○議長 上野委員。

○上野委員 私もあそこによく行くのですけれども、資材置場として何か置いてあるか
という、置いていないと思います。何も置いていないと思います。

○議長 事務局。

○事務局 現状は、資材置場として使うということで転用申請が出ていたのですけれど
も、特に活用されないまま、今回は権利移動という形になったと聞いています。

○議長 上野委員。

○上野委員 よくわかっているのですけれども、あそこは、多分市のほうへ開発の何か
が出るのではないかと考えているのですね。あの一帯が。要するに、前回の下
福田の区画整理事業から外れたところなんです。ですから、これから開発の
許可申請が出てくるのかなと思うのですけれども、そういう場所だと思っています。

○議長 暫時休憩いたします。

〔暫時休憩〕

○議長 再開いたします。

それでは、今の件は了解ということで。

長谷川委員。

○長谷川委員 報告21号の4番ですけれども、航空写真を拝見しますと、網かけの対
象の北側が畑のようなのですが、ここだけの4条申請なのでしょうか。

○議長 事務局、お願いします。

○事務局 北側の筆ですけれども、現状、畑として利用されていらっしゃるのですが、
こちらは既に転用済みといたしますか、もともと駐車場であった筆になります。
この駐車場であった筆と今回の申請地と合わせて計画を立てているということ
で届出が出ました。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 そうしますと、この北側の筆に関しては農地ではないということによろ
しいですか。

○事務局 そうです。

○長谷川委員 わかりました。ありがとうございました。

○議長　ほかにご質問。木村委員。

○木村委員　2カ所ほどちょっと確認だけさせていただきたいのですけれども、1ページの5番、地元なので確認ですが、これは現在、共同住宅が建っているところですが、これは建て替えということではなくて、単なる地目変更という届出という認識でよろしいでしょうか。1ページの5番ですね。

○議長　事務局。

○事務局　これから工事を始めるということで計画があるということで届出が出ています。

○議長　木村委員。

○木村委員　工事ということは、建て替える予定ということですか。

○議長　事務局。

○事務局　そのような形で伺っています。

○木村委員　なるほど。たしか30年近くなる共同住宅が現在、図面にも残っていますね。そこを取り壊して建て替えるという認識でよろしいのですかね。

○事務局　そのとおりです。

○木村委員　余計なことかもしれないですけども、今、道路に面したところは2～3台車が置ける駐車場になっていますが、ここの部分で、この右側の建物があるところが空白になっているのですが、ここは何か特別確認というかお話は聞いていないですか。この裏側の空白の部分駐車場にするとか、そういうことなのかな。

○議長　事務局。

○事務局　奥の筆につきましては過去に転用申請が出ていまして、既に宅地になっている筆になっています。

○木村委員　わかりました。

あと1点は、2ページ目の22号の6番ですけども、これは図面で見ますと非常に細長い、これは近隣商業地区なのですが、銀座通りにも面したところですが、これは既に建物が建てられて入居されている、そういう形ですね。

○議長　事務局。

○事務局　6番の図に示しています斜線の部分が今回の申請地になりますが、隣地と一

体で建築をされる計画で届出をお預かりしています。

○議長 木村委員。

○木村委員 この現地を見ますと、もう既に●●という表札で、家が建ち終わって、ポストに名前が既に入っていますので、恐らく建築済みで、もう入居されているのではないかと思います。そんなことで確認させていただいたのですけれども、もう既に入居されています。ただ、私がここで、地目が畑になっていますから、その地目変更のために出されたのかなと思って、ちょっと確認も含めて今お聞きしたのですけれども。

○議長 事務局

○事務局 おっしゃるとおり、地目が畑なので宅地に変更したいということで出しているらしいです。

○木村委員 これから建築するという形で出ているのではなく、現実にもう建物があるんですね。建って、ポストも、恐らく入居されているような感じがします。それとも、入居はしていないけれども、もうポストまでできているのかわからないけれども。前面に駐車、車が1台ないし軽が2台ぐらい、そういう感じで、もう既に建物はできて、入居されていないのかもしれないけれども、でき上がっている状況です。

私もわざわざ、ちょっとこれは非常に細長い土地で、こういうところに家が建つのかなと思って確認に行ったところが、もう既にでき上がってポストまで設置されていますので、それでちょっと確認させていただいたのですが。

○議長 事務局は、その辺の確認とか。
暫時休憩。

〔暫時休憩〕

○議長 再開いたします。事務局。

○事務局 木村委員のおっしゃるとおり、建築済みの案件です。

○議長 ほかにご質問等、ご意見がございましたらお願いします。

(発言者なし)

○議長 それでは、質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長　これにて、本日の総会に付議された案件は全て終了いたしました。
よって、令和４年６月大和市農業委員会第６回総会を閉会いたします。
午前１０時２５分　閉会